

〔移動式クレーン等〕使用届
車両系建設機械

事業所の名称 _____ 一次会社名 _____
 所長名 _____ 殿 持込会社名 _____
 (次) _____
 代表者名 _____ ㊟
 電 話 _____

このたび、下記機械等を裏面の点検表により、点検整備のうえ持込・使用しますので、お届けします。
 なお、使用に際しては関係法令に定められた事項を遵守します。

使用会社名				代表者名			
				㊟			
機 械	名 称	メーカー	規 格 ・ 性 能		製造年	管理番号 (整理番号)	
					年		
持込年月日	年月日	使用場所	自社・リースの区別				
搬出予定年月日	年月日		自社・リース				
運 転 者 (取 扱 者)	氏 名		資 格 の 種 類				
自主 有効 検査 期限	定 期 特 定	年次	年月日	移動式クレーン 等の性能検査有 効期限	年月日	自動車検 査証有効 期限	年月日
		月次	年月日				
任 意 保 険	加入額	対人	千円	搭乗者	千円	有 効 期 限	
		対物	千円	その他	千円	年 月 日	
接触防止措置等							
機械等の特性・その他その使用上注意すべき事項							
元 請 確 認 欄			受 付 番 号			受 付 確 認 者	
担 当 者				年 月 日			

持込時の点検表

所 有 会 社 名				代 表 者 名								
				㊟								
移動式クレーン等				車両系建設機械等								
点検事項		点検結果		点検事項		点検結果						
		(a)	(b)			(a)	(b)					
A クレーン部 (上部旋回体)	安全装置	巻 過 防 止 装 置			D 安全装置	各種 ロック	旋 回					
		過 負 荷 防 止 装 置					バ ケ ッ ト					
		フックのはずれ止め					ア ー ム ・ ア ー ム					
		起 伏 制 御 装 置										
		旋 回 警 報 装 置										
	制御装置・作業装置	主 巻 ・ 補 巻				E 作業装置	警 報 装 置					
		起 伏 ・ 旋 回						ア ウ ト リ ガ ー				
		ク ラ ッ チ						ヘ ッ ド ガ ー ド				
		プ レ ー キ ・ ロ ッ ク						照 明				
		ジ ン 卜						操 作 装 置				
	その他	滑 輪 車				F 走行部	バケット・ブレード					
		フック・バケット						ブ ー ム ・ ア ー ム				
		ワイヤロープ・チェーン						ジ ン 卜				
		玉 掛 用 具						リ ー ダ				
		操 作 装 置						ハンマ・オーガ・パイプロ				
B 車両部 (下部走行体)	走行部	照 明			G 電気装置	油 圧 駆 動 装 置						
		ブ レ ー キ					ワイヤロープ・チェーン					
		ク ラ ッ チ					吊 り 具 等					
		ハ ン ド ル					滑 輪 車					
		タ イ ヤ					ブ レ ー キ					
	安全装置等	ク ロ ー ラ			H その他	駐 車 プ レ ー キ						
		警 報 装 置					ブ レ ー キ ロ ッ ク					
		各 種 ミ ラ ー					ク ラ ッ チ					
		方 向 指 示 器					操 縦 装 置					
		前 後 照 灯					タ イ ヤ ・ 鉄 輪					
	C ゴンドラ	左 折 プ ロ テ ク タ ー			H その他	ク ロ ー ラ						
		ア ウ ト リ ガ ー					配 電 盤					
		昇 降 装 置					碍 配 線					
		ベ ッ セ ル					絶 縁					
		後 方 監 視 装 置					ア ー ス					
点検日	(a)	年 月 日	点検者	㊟	(b)	年 月 日	点検者	㊟				

- 機 械 名
- (1) クレーン
 - (2) 移動式クレーン
 - (3) デリック
 - (4) エレベーター
 - (5) 建設用リフト
 - (6) 高所作業車
 - (7) ゴンドラ
 - (8) ブル・ドーザー
 - (9) モーター・グレーダー
 - (10) トラクターショベル
 - (11) ずり積機
 - (12) スクレーパー
 - (13) スクレーパー・ドーザー
 - (14) パワー・ショベル
 - (15) ドラグ・ショベル
(油圧ショベル)
 - (16) ドラグライン
 - (17) クラムシェル
 - (18) バケット掘削機
 - (19) トレンチャー
 - (20) コンクリート圧砕機
 - (21) くい打機
 - (22) くい打機
 - (23) アース・ドリル
 - (24) リバース・サーキュ
レーション・ドリル
 - (25) せん孔機
 - (26) アース・オーガ
 - (27) ベーパー・ドレン・マシン
 - (28) 地下連続掘削機
 - (29) ローラー
 - (30) クローラドリル
 - (31) ドリルジャンボ
 - (32) ロードヘッダー
 - (33) アスファルトフィニッシャー
 - (34) スタビライザ
 - (35) ロッドブレーナ
 - (36) ロッドカッター
 - (37) コンクリート吹付機
 - (38) ボーリングマシン
 - (39) プレーカ
 - (40) 鉄骨切断機
 - (41) 解体用つみ機
 - (42) 重ダンプトラック
 - (43) ダンプトラック
 - (44) トラックミキサ
 - (45) 散水車
 - (46) 不整地運搬車
 - (47) コンクリートポンプ車
 - (48) その他

- (注) 1. 持込機械等の届け出は、当該機械を持ち込む会社(貸与を受けた会社が下請の場合はその会社)の代表者が所長に届け出ること。
 2. 点検表の点検結果欄には、該当する箇所へ✓印を記入すること。
 3. 自社の点検表にて点検したものは、その点検表を貼付する(転記の必要はなし)。
 4. 機械名(1)から(6)まではA、B欄を、(7)はC欄を、(8)から(42)まではD、E、F、G欄を、(43)から(47)まではB欄を、(48)はB、D、E欄を使用して点検すること。
 5. 点検結果の(a)は、機械所有会社の確認欄とし、(b)は持込会社又は機械使用会社の確認欄とする。元請が確認するときは、(b)欄を利用すること。